

1月26日（木）

学校保健安全委員会

柳井地区広域消費生活センター生活指導員の 岡本 浩司 様を講師にお迎えし、「子どもたちをめぐるメディアトラブルについて」という演題で講演会を実施しました。5・6年生と保護者（希望者）、教職員が参加しました。岡本様から、具体的な事例を通して親や子どもたちが気をつけなければならないことを教えていただきました。



依存とは？

「やめなければいけないのにやめられない」「それがないと耐えられない」状態が依存です。依存は病気の一つで、スマホやゲームに頭と心をのっとられていると言えます。



被害を防ぐために必要なこと

- ①時間の制限：時間帯・長さ
- ②お金の制限：金額
- ③情報の制限：発信・受診の内容
- ④交友の制限：誰と付き合うか

制限するためには、「我慢」する力が必要。少しの自由を手放し、大きな安全を手に入れよう。



スマホ・SNS・ゲームのトラブルを避けるために

- 自分が「加害者になる」という可能性を意識する。
→ 人生を守るチャンスは**発信前**の一度きり！
- スマホ・SNS・ゲームの使い方をチェックする。
→ 親や先生に言えないことや見つかりたくないことはしない、言わない。